

告示第46号

ふるさと納税における指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者について、同条第2項の規定により指定したので下記のとおり告示する。

○指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地	指定した日
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎3丁目1番1号	令和8年4月1日
株式会社めぶきカード	茨城県水戸市南町3丁目4番12号	令和8年4月1日
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	令和8年4月1日
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	令和8年4月1日
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷3丁目26番20号	令和8年4月1日
株式会社 JR 東日本ネットステーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番11号	令和8年4月1日
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	令和8年4月1日
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1	令和8年4月1日
株式会社さとふる	東京都中央区京橋2丁目2番1号	令和8年4月1日

○指定納付受託者に納付させる歳入
ふるさと納税寄附金

○指定した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日

令和8年4月1日

矢吹町長 蛭田 泰昭

